

個人情報ファイルの名称	学生支援寄附金データ	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部広報課寄附金室	
個人情報ファイルの利用目的	寄附金の記録。寄附者への連絡及び月報等の統計資料作成に利用するため。	
記録項目	1旧ID、2カウント用、3支所、4金額、5支所コード、6氏名、7受付月日、8匿名希望、9区分、10目的、11法人・個人、12特殊理由、13法人名、14住所、15寄附の理由、16方法申請、17寄附理由（分類）、18郵便番号、19継続入金、20電話番号、21属性、22累計回数、23累計、24累計初回年月、25ID、26名前掲載希望、27金額掲載希望、28備考	
記録範囲	平成16年4月以降の寄附者	
記録情報の収集方法	本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	JASSO災害支援金学生申請情報	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部広報課寄附金室	
個人情報ファイルの利用目的	JASSO災害支援金申請者の記録。JASSO災害支援金の資格審査及びJASSO災害支援金の振込に利用するため。	
記録項目	1通番、2学校番号、3学校区分、4学校名、5罹災証明書、6罹災証明の申請書類一式、7学部・学科・研究科名、8学籍番号、9学年、10漢字（アルファベット）氏名、11カナ氏名、12性別、13生年月日、14罹災住所、15罹災日、16罹災事由、17罹災状況、18JASSO奨学金貸与の有無、19担当者部署、20担当者名、21電話番号、22FAX番号、23Email、24ファイル名、25書類受付年月日、26金融機関名（漢字）、27金融機関コード、28支店名（漢字）、29支店コード、30口座番号、31口座名義（カナ）、32進捗、33決裁日、34決裁番号、35採用番号、36振込予定日、37返送理由、38確定、39備考、40採用年度	
記録範囲	令和3年4月以降の申請者	
記録情報の収集方法	本人（学校）からの申請（推薦）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	児童養護施設等の生徒への受験料等支援交付決定一覧	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部広報課寄附金室	
個人情報ファイルの利用目的	児童養護施設等の生徒への受験料等支援に係る申請者及び対象者の記録。児童養護施設等の生徒への受験料等支援の支援金交付に係る資格審査及び支援金の振込に利用するため。	
記録項目	1通番、2施設名称（養育者名）、3施設等種、4支援金交付決定額、5郵便番号、6住所、7電話番号、8担当者、9振込予定日、10起案日、11決裁番号、12決裁日、13対象者	
記録範囲	令和5年5月以降の申請者	
記録情報の収集方法	養育者（本人）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	